



港区  
MINATO CITY

# ウィッグ(かつら)や 帽子、胸部補整具等の 購入費用助成のご案内

港区では、がん治療中の区民のみなさまの就労や社会生活を応援し、より良い療養生活となるよう、ウィッグ(かつら)や帽子、胸部補整具等の購入費用の一部を助成します。



お問合せ先



港区 みなと保健所 健康推進課 健康づくり係  
電話 03(6400)0083

# 1 制度の概要




対象者	次の全てに該当する方 (1) 申請時において港区内に住民登録があること (2) がんと診断され、現在治療を行っていること (3) がん治療に伴う脱毛又は乳房を切除し、補整具が必要となっていること
助成対象品	(1)ウィッグ(かつら) ウィッグの装着時に皮膚を保護するために必要なネット、材料を購入してウィッグを作成した場合の材料費、製作に要する経費を含む(付属品やケア用品は対象外)。 (2)帽子 材料を購入して作成した場合の材料費、製作に要する経費を含む。 (3)胸部補整具 ノンワイヤーソフトブラなどの補整下着、人工ニップル、シリコンパッド等(胸部補整具の着脱に必要な接着剤や剥離剤を含む)。  (1)~(3)のいずれも、医療用に限りません。 助成対象品について詳しくは、「2 助成対象品の具体例」を参照ください。
助成金額	<b>30,000円 または、購入経費の7割 の いずれか低い額</b>  (注1) 他の法令等に基づく、同種の助成を受けている場合は対象外となります。 (注2) 購入経費の7割の額の100円未満を切り捨てた額を助成します。 (注3) 通信販売等で各種ポイントを利用して購入した場合、ポイント利用分の額は助成対象外となります。
助成回数	<b>対象者1人につき1回限り</b>
申請期限	「助成対象品」を購入した日(領収書に記載の日付)の翌日から1年以内

## 2 助成対象品の具体例


### (1)ウィッグ(かつら)

対象	ウィッグ(かつら) 購入費	全頭用または部分用ウィッグ、ウィッグ装着時に使用するネット・インナーキャップ等の購入費	
	ウィッグ材料費	ウィッグの製作に必要な材料(インナーキャップ、人工毛等)の購入費	
	ウィッグの製作に要する経費	オーダーメイドウィッグ製作費、既製ウィッグの調整(サイズ調整やカット)費	
対象外	付属品やケア用品 購入費	ウィッグスタンド、ブラシ、専用シャンプー等の購入費	

## (2) 帽子

対象	帽子購入費	医療用帽子(ケア帽子)、毛付き帽子、一般用帽子(キャップ、ハット、ニット帽等)、バンダナ等の購入費	
	帽子材料費	帽子の製作に必要な材料(布、縫製用糸、毛糸、アップリケ、ボタン等)の購入費	
	帽子の製作に要する経費	オーダーメイド帽子製作費、既製の帽子のサイズ調整やリメイク代行費	
対象外	帽子の製作に用いる備品購入費	ミシン、縫製用針、棒針、はさみ等の購入費	
	頭髮の補整を主目的としない帽子の購入費	サンバイザー、ヘルメット等の購入費	

## (3) 胸部補整具


対象	胸部補整具購入費	ノンワイヤーソフトブラ、ブレストバンド、シリコンパッド、人工ニップル(補整具の着脱に必要な接着剤や剥離剤を含む)等の購入費	
対象外	付属品やケア用品購入費	専用洗剤、クレンザー、洗濯用ネット、保湿剤等の購入費	

## 3 申請方法・助成金支給までの流れ

1 申請手続き	<p>申請書に必要事項を記入し、申請に必要な書類を添えて、郵送にて下記送付先へ申請してください。</p> <p>送付先：〒108-8315 港区三田1-4-10 港区 みなと保健所 健康推進課 ウィッグ等購入費用助成金受付担当</p>
2 交付決定通知	<p>申請書などの書類の確認、審査をしたうえで、申請者へ交付決定通知書を送付します。</p> <p>※審査の際、住所等の確認のために住民登録を閲覧させていただくほか、必要がある場合には、関係機関や購入店舗へ照会し、診療明細や購入品の詳細等を確認させていただく場合があります。</p>
3 助成金の支払	<p>指定された口座に助成金を振り込みます。 (交付決定通知発行日より1ヶ月半後頃の振込を予定しています)</p>

## 4

## 申請に必要な書類

書類名	注意事項など
(1) 港区がん患者 ウィッグ等購入費 助成金交付申請書	<p>みなと保健所、各地区総合支所で配布しています。 港区ホームページからダウンロードもできます。 記入見本もありますのでご参照ください。 <small>ホームページは こちらから</small></p>  <p>※摩擦熱等の温度変化で筆跡が消えるボールペンなど、 訂正が容易にできる筆記用具は使用しないでください。</p>
(2) がんの治療を受け ていることを 証する書類の写し	<p>現在がん治療中であることが分かる書類の写し(コピー)をご提出 ください。 ※治療実施日が6か月以上前の場合は、別途現在治療中と分かる 書類と合わせご提出ください。 書類の例)お薬手帳、診療明細書、治療方針計画書等</p> <p>必ず以下の内容の記載があることを御確認ください。</p> <p>&lt;ウィッグや帽子の場合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治療実施年月日</li> <li>・脱毛の副作用のある抗がん剤の薬剤名または放射線療法等につ いて記載されている書類</li> </ul> <p>&lt;胸部補整具の場合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治療実施年月日</li> <li>・乳房の切除など手術をしたことが分かる書類</li> </ul>
(3) 購入した金額の 明細がわかる書類 (領収書等)	<p>原本を提出ください。<u>写し(コピー)は不可です。</u> 詳しくは、「6 購入した金額の明細がわかる書類(領収書等)につ いて」を参照ください。</p>
(4) 申請者の 本人確認書類	<p>運転免許証、健康保険証などの写し(コピー)</p> <p>※申請者は未成年の親権者を除き、それ以外の理由での代理申請 はできません。 ※本人確認書類の氏名、生年月日、住所は、住民票の記載内容と 一致し、有効期限内のものに限ります。</p>
(5) 振込先口座が 確認できる書類	<p>銀行名、名義、口座番号が確認できるもの(通帳など)の写し(コ ピー)</p> <p>※振込先は、「対象者」又は「対象者の親権者」の口座に限ります。 ※口座の名義が旧姓の場合は、旧姓が証明できる書類を別途添 付してください。</p>

## 5

## 申請に当たっての注意事項

- (1) 助成は、対象者1人につき1回限りです。
- (2) ウィッグ(かつら)のみではなく、帽子や胸部補整具も購入した、あるいは、  
ウィッグを複数購入したような場合は、1回にまとめて申請してください。
- (3) 対象者が未成年者の場合については、親権者が申請することができます。  
それ以外の方からの代理申請はできません。

## 6

## 購入した金額の明細がわかる書類(領収書等)についての 注意事項

領収書 見本

**【②購入日】**  
有効期限は、ここに記載の日の翌日から1年以内です。

**【①宛名】** 申請者のフルネーム

**【③購入金額】**

**【④金額の内訳】**  
助成対象品であることがわかる記載が必要です。  
対象外の物が含まれている場合は、詳細な内訳を別途添付してください。

領 収 書
令和●年4月1日

港 太 郎 様

収入  
印紙 印

¥ 5 7 , 7 0 0 -

但、ノンワイヤーソフトブラ（ホスピタブル・ミナト）、  
シリコンパッド（ナチュラル3G）購入代金として

〇〇区▲▲町1-8  
(株) × × ショップ 店長 □□□□ 印

**【⑤発行者の名称・住所】**

- (1) 必ず、原本を提出してください。写し（コピー）は不可です。
- (2) 助成対象品であるかを確認するうえで重要な書類です。  
必ず、購入した金額の明細がわかるものを提出してください。  
領収書の作成を店舗等へ依頼する場合は、販売店の方に、下記の「領収書見本」をお見せください。
- (3) 当助成制度での領収書の有効期限は、購入日（領収書に記載の日付）の翌日から1年以内です。
- (4) 領収書には、次の項目すべての記載が必要です。
  - ① 宛名（申請者のフルネーム）
  - ② 購入日（発行日）
  - ③ 購入金額
  - ④ 金額の内訳
  - ⑤ 領収書発行者の名称及び住所
- (5) 上記（4）の必要項目が記載されていない領収書（レシート等も含む）を使用する場合は、領収書（原本）の他に、記載がない項目の内容を補足できる書類の提出が必要です。  
(例) 購入金額の内訳の記載がない領収書  
→ 購入明細書、納品書など（購入したものの内容、金額がわかるもの。）

区分	質問	回答
制度について	未成年の子どもに購入したものについて、保護者が申請する場合はどうしたらよいか。	申請書の「対象者」欄に、対象のお子様情報を記入ください。また、対象者(子ども)と申請者(保護者)が同一世帯ではない場合は、申請者の方が対象者の方の「親権者であること」が確認できる書類も一緒に提出ください。
	ウィッグ購入で1回、胸部補整具で1回、といった申請は可能か。	いいえ。 申請は、対象者1人につき1回限りです。お問い合わせのような場合は、2点の領収書を合わせて申請してください。
	助成対象となるウィッグ、帽子、胸部補整具は1人1個に限られるのか。	いいえ。 購入される個数は問いません。ただし、申請は1回限りのため、複数購入した場合はまとめて申請してください。
助成対象品について	胸部補整具は、乳がんによるものに限られるのか。例えば、皮膚がんにより乳房切除をした場合など。	限りません。 がん治療における外見の変化をカバーする胸部補整具であれば、対象になります。
	ウィッグのヘアピース(部分かつら)は対象になるか。	はい。 全部かつらのほか、部分かつらも対象になります。
	ウィッグや帽子を自作するために材料を購入したが、その購入費は助成対象となるのか。	はい。 材料費のほか、製作に要する費用(オーダーメイド品の製作代行費等)も対象となります。
	脱毛をカバーするための帽子は助成対象となるか。	はい。 対象となる帽子は医療用に限りません。
	ウィッグや帽子、胸部補整具を購入する際に送料や手数料がかかった。助成対象となるのか。	いいえ。 送料や手数料は、対象になりません。助成対象は、対象品本体にかかる経費(消費税含む)のみです。
	助成金額を算出するうえでの購入費用は、消費税を含むのか。	はい。 助成金額は、消費税を含むウィッグなどの購入費用の7割(100円未満切り捨て)または30,000円のいずれか少ない額になります。
	美容院でウィッグ購入時に、ヘアカットやセットもしてもらったが、これも助成対象となるのか。	はい。 ウィッグの作成に要する費用として助成の対象となります。また、既成のウィッグのカット費のみでの申請も可能です。

区分	質問	回答
	ウィッグのレンタル品は対象になるか。	いいえ。 対象になるのは、購入した補整具となります。
	領収書の宛名を上様でもらったが、申請可能か。	いいえ。 領収書には、申請者の氏名(フルネーム)の記載が必要です。お手数ですが、発行者へ領収書の再発行を依頼してください。
	4ページの見本のような様式ではない領収書(レシート)で申請可能か。	はい。領収書の様式は問いません。 ただし、4ページにある必要事項全ての記載(①宛名(申請者のフルネーム)、②購入日(発行日)、③購入金額、④金額の内訳、⑤領収書発行者の名称及び住所)が必要です。
	領収書に内訳が書いていないが、申請可能か。	いいえ。必要事項全ての記載が必要です。 内訳の記載が無い場合は、領収書と合わせて、内訳の内容が分かるもの(購入明細書、納品書等)をご提出ください。
領収書について	インターネット(クレジットカード決済)で購入した。領収書がないが、どうしたらよいか。	領収書に代わるものとして、支払いをした事が分かるものと、4ページに記載の必要事項(①宛名(申請者のフルネーム)、②購入日(発行日)、③購入金額、④金額の内訳、⑤領収書発行者の名称及び住所)全てが確認できるものをご提出ください。  (例) クレジットカード会社からの請求明細の <b>原本</b> (支払いをした事が分かり、①申請者名、②購入日、③購入金額の記載があるもの) + 納品書や申込みの受注確認のメールをプリントアウトしたもの(④金額の内訳、⑤購入先の名称・住所の記載があるもの)など
	店舗で、クレジット払いで購入した。領収書が発行されなかったがどうしたらよいか。	購入された店舗へ領収書の発行を依頼してください。 発行ができない場合は、4ページに記載の必要事項(①宛名(申請者のフルネーム)、②購入日(発行日)、③購入金額、④金額の内訳、⑤領収書発行者の名称及び住所)全てが確認できるものをご提出ください。

## アピランス（外見）ケアについての相談窓口

がん治療に伴う外見変化の悩みや、ウィッグ・胸部補整具の購入に関する相談について、港区立がん在宅緩和ケア支援センター「ういケアみなと」のほか、区と連携協定を締結している団体や、医療機関などで相談窓口を設置しています。

### 港区立がん在宅緩和ケア支援センター「ういケアみなと」

アピランス(外見)ケアに関するレクチャーと参加者同士の交流を目的とした『すみれサロン』を月2回開催しています。個別相談も行っていますので、詳しくはお問い合わせください。

所在地:港区白金台4-6-2 ゆかしの杜 5階

開館時間:月～金曜日 午前10時～午後9時、

土曜日 午前10時～午後5時

電話:03(6450)3387(相談専用)

申し込み:電話にてお申し込みください

ホームページは  
こちらから



港区  
有施設

### 一般社団法人アピランス・サポート東京

様々な種類のウィッグの中から最適なウィッグを選ぶお手伝いや手入れ方法、爪のケア方法など外見ケアに関する相談を行っています。専門知識と経験をもつアドバイザーが相談に応じます。

所在地:港区高輪3-10-28

電話:03(3445)4010 / 相談日時:随時

申し込み:お電話にて予約のうえ、ご来室ください。

港区  
連携協定  
締結団体

### 東京慈恵会医科大学附属病院

所在地:港区西新橋3-19-18(外来棟1階がん相談支援センター)

電話:03(5400)1232(直通)

相談日時:月4回、相談会を開催しています。

月曜～金曜日の午前9時～午後4時、土曜日の午前9時～12時

申し込み:担当の医師や看護師へお申し出、または直接お申し込みください。

港区  
内医療  
機関

### JCHO東京高輪病院

所在地:港区高輪3-10-11

電話:03(3443)9191(代表)

相談日時:月曜～金曜日、午前9時～午後5時(通院者の方が対象となります。)

申し込み:担当の医師、看護師へお申し出ください。

### 国家公務員共済組合連合会 虎の門病院 がん相談支援センター

所在地:港区虎ノ門2-2-2(2階21番患者サポートセンター内)

電話:03(3588)1171(がん相談支援センター直通)

相談日時:月曜～金曜日、午前9時～午後4時(電話相談・対面相談)

申し込み:対面相談は電話で事前予約が必要です(事前予約のない相談は先着順)。